

FC アカウント使用許諾契約書（専用デスクトップアプリ）

本使用許諾契約書（以下「本契約」といいます。）は、福井コンピュータホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する FC アカウント専用デスクトップアプリ（以下「専用アプリ」といいます。）を使用する際の条件を定めたものです。専用アプリの使用に際しては、必ず本契約の全文をお読みいただいたうえで、同意いただく必要があります。利用希望者又は登録会員が専用アプリをインストール、複製又は使用することによって、お客様及び登録会員は本契約の条項に同意されたものとし、本契約は成立したものとみなされます。これにより、当社は、お客様に非独占的に使用する譲渡不能の権限を付与するものとします。

第1条（定義）

本契約における用語の定義は、本契約において特段の定めのない限り、FC アカウント利用規約（<http://hd.fukuicompu.co.jp/fc-account/doc/terms.html>）に定める定義によるものとします。

第2条（適用範囲）

- 1 お客様及び登録会員は、専用アプリの使用に際し、本契約のほか FC アカウント利用規約が適用されることに同意し、これら全てを遵守する義務を負うものとします。ただし、本契約の内容と、FC アカウント利用規約の説明等とが異なる場合は、本契約の条項が優先して適用されるものとします。
- 2 本契約の条項は、専用アプリの提供条件及び使用に関するお客様及び登録会員と当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社とお客様及び登録会員との間の専用アプリの使用にかかわる一切の関係に適用されます。
- 3 福井コンピュータグループのウェブサイト上で掲載する専用アプリの使用に関する説明事項は、本契約と一体のものとして、お客様及び登録会員はこれら全てを遵守する義務を負うものとします。ただし、本契約の内容と、説明事項その他の本契約外における専用アプリの説明等とが異なる場合は、本契約の条項が優先して適用されるものとします。

第3条（専用アプリの使用）

- 1 登録会員は、お客様の従業者として専用アプリを利用するものとします。
- 2 登録会員は、専用アプリを無償で使用することができます。ただし、通信費用、電気料金等の専用アプリの使用に必要な諸費用は、お客様又は登録会員がこれを負担するものとします。
- 3 利用希望者又は登録会員が、パーソナルコンピュータ（PC）に専用アプリをインストールするだけでは、FC アカウントを利用することはできません。お客様は、必ず新規アカウント登録手続き及び FC アカウント利用規約に同意いただく必要があります。万一、お客様が専用アプリをインストール後、FC アカウント利用規約に同意いただけない場合は、専用アプリを含む FC アカウントは使用できません。よって、お客様及び登録会員は、ご自身において専用アプリをアンインストールいただく必要がございます。
- 4 専用アプリは、個別サービスがインストールされているお客様の PC において使用すること

ができます。

- 5 専用アプリにおいて利用できるアカウントサービスの詳細は、<https://hd.fukuicompu.co.jp/fc-account/index.html>にて確認することができます。

第4条（専用アプリが送信する情報及び取り扱い）

- 1 お客様及び登録会員は、専用アプリがインストールされた PC にてご使用中の福井コンピュータグループの製品の製品名、バージョン名、その他福井コンピュータグループの製品にかかる情報、お客様による福井コンピュータグループの製品のご利用回数、ご利用時間、その他ご利用状況にかかる情報、お客様がご使用の OS、ブラウザ等のご利用環境にかかる情報等を、専用アプリが当社又は当社が管理を委託する業者のサーバーに送信することを承諾するものとします。なお、送信にかかる通信費用等に関してはお客様の負担で行うことを承諾するものとします。
- 2 当社は、前項記載の取得した情報等を、法律に従い適切な方法で管理し、お客様の事前の書面による承諾なく、第三者に対して開示・提供しないものとします。ただし、法的根拠に基づく公的機関からの情報開示要求があった場合は、この限りではないものとします。
- 3 前項にかかわらず、当社は第1項記載の取得した情報を、FC アカウントの委託元であるグループ会社各社に開示・提供します。この場合、当社は、福井コンピュータグループ各社に対して本契約と同等の義務を負わせるものとします。
- 4 福井コンピュータグループは、第1項記載の取得した情報を、ライセンス管理、製品サポート及び新製品や各種キャンペーンのご案内、市場の分析、新商品の企画・開発、その他福井コンピュータグループ製品の品質向上及びサービスの提供・充実等の目的のためにのみ利用できるものとします。

第5条（保証の範囲）

- 1 お客様及び登録会員は、専用アプリがいかなる状況においても不具合を生じることなく動作継続できるものではないことをあらかじめ承諾するものとします。
- 2 福井コンピュータグループは、お客様及び登録会員が専用アプリを使用することあるいは使用できないことから生じる偶発的あるいは間接的な損害又は受けられるべき救済の損失、得べかりし利益の損失、その他使用若しくは不使用に起因して生じるいかなる損害に対しても、一切の責任を負わないものとします。

第6条（契約の終了）

お客様は、いかなる時も専用アプリをアンインストールすることによって、本契約を将来に向けて終了させることができるものとします。ただし、この場合 FC アカウントからの退会はなされておらず、別途当社の定める方法に従って当社に通知することにより、FC アカウントから退会することができます。

第7条（その他）

本契約に記載のない事項は、FC アカウント利用規約に準ずるものとします。

附則

本契約は、2021年8月23日より適用します。